地域計画変更に係る協議の場の結果について(農業経営基盤強化促進法第19条関係)

大和町では、農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 19 条の規定に基づき、地域計画の変更を予定しています。つきましては、 次の内容について意見を募集した結果を報告します。

1. 対象地域

吉田地区 (清水・城内西)

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は次のとおりです。

番号	地 名	地 番	地 目	面積 (m²)	変更内容	変更理由
1	吉田字八反田上	11-1 の一部	畑	674	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
2	吉田字八反田上	12 の一部	田	142	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
3	吉田字八反田上	14	畑	353	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
4	吉田字八反田上	16 の一部	田	519	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
5	吉田字八反田上	17 の一部	田	207	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
6	吉田字八反田上	18 の一部	田	199	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
7	吉田字八反田上	19 の一部	田	274	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
8	吉田字八反田中	1-1 の一部	田	905	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
9	吉田字八反田中	1-2 の一部	田	214	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
10	吉田字八反田中	13-1	田	981	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
11	吉田字八反田中	13-2 の一部	田	169	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
12	吉岡字熊野中	6の一部	田	1720	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
13	吉岡字熊野中	14 の一部	Ш	2103	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
14	吉岡字熊野上	9の一部	田	752	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
15	吉岡字熊野上	10 の一部	田	2300	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため

16	吉岡字熊野上	16 の一部	田	537	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
17	吉岡字熊野上	17 の一部	\Box	3894	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
18	吉岡字熊野上	24-1 の一部	田	25	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
19	吉岡字熊野上	24-2 の一部	田	28	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
20	吉岡字熊野上	25 の一部	田	4665	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
21	吉岡字熊野上	26-1 の一部	田	252	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
22	吉岡字熊野上	26-2 の一部	田	4	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため
23	吉田字西原	80-1 の一部	畑	8541	対象区域からの除外	農業以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年7月10日(木)~令和7年7月16日(水)

4. 意見募集の結果

意見等はありませんでした。

5. 問い合わせ先

大和町農林振興課(大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 大和町役場 庁舎2階)

TEL: 022-345-1119 FAX: 022-345-2860